

## 建築基準法および関連法の改正に当たって

### 「建築基本法」はなぜ必要か

#### －国会議員と意見交換－

建築基本法制定準備会では、住環境をより価値あり豊かなものにするため、真の公共の福祉を考えて、それにふさわしい建築やまちなみが良質な社会資産として蓄積していける社会を目指して、「建築基本法」を提案しています。「建築基本法」の制定によって建築の理念、関係者の責務、施策の方針を明らかにし、国民の合意に基づいて建築・まちなみにかかわる関連法規の抜本的改正を行い建築・まちなみにかかわる新しい理念の形成のために活動しています。

昨年に引き続き、参議院議員会館会議室をお借りして、国会議員の方々に私たちの考え方、「建築基本法が目ざすもの」をご説明し、又議員の方々のご意見をお聞きし、広く意見交換する場を用意いたしました。建築基本法制定に向けての第一歩と位置づけております。会員以外の方も参加自由ですので、お仲間もお誘い下さい。各分野からの幅広い意見を期待しております。 建築基本法制定準備会会長 神田 順

日 時：2009年11月17日（火）

16時～18時（開場 15:30～予定）

第一部：16時から17時 建築基準法の改正と建築基本法の視点

第二部：17時から18時 建築基本法が目ざすもの

場 所：参議院議員会館 第二会議室

千代田区永田町 2-1-1 TEL 03-3581-3111

最寄駅 地下鉄永田町駅（有楽町線ホーム経由）1番出口すぐ

参 加：自由（150名＋アルファー予定しています） 参加費無料

後援依頼：建築学会、士会連合会、日事連、JIA、JSCA、BCS

参加ご希望の方は、下記申し込み内容を記載の上、FAXまたはE-mail（member@kihonho.jp）で **11月16日午前中**までにお申し込みください。参議院議員会館1階ホールにて15:30から入館の通行証を準備いたします。

FAX 044-430-2851 事務局 西あて

11月17日のシンポジウムの参加を申し込みます。

お名前

所属 / 住所

TEL / FAX

e-mail